

令和 2 年 3 月 13 日記者発表資料

新型コロナウイルス対策本部事務局
三木市総合政策部危機管理課
担当：課長 本岡忠明 内線：2430
三木市健康福祉部健康増進課
担当：課長 橋本和美
内線：715-101

市内公共施設の対応について

三木市は、3月12日午前9時より第5回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、北播磨総合医療センター医師の感染（2例目）に係る情報を共有しました。

また、同日午後4時より第6回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、3月4日より実施している市内公共施設の対応期間について協議しました。

1 延長期間 令和2年3月24日（火）まで

◎今後の感染状況により延長する場合がある

2 市内公共施設の現状の対応

- 市内公共施設の屋内スポーツ施設は原則として閉鎖する。
- 貸館事業については、引き続き、三木市の自粛要請の趣旨を説明し、主催者の判断に委ねる。
- 各施設の対応は別表のとおりとする。

問い合わせ先 三木市総合政策部危機管理課
電話 0794-82-2000（内線 2430）